



2026年3月26日

セメントJIS改正により CO₂ 排出削減へ

～カーボンニュートラル実現に向けたセメントの JIS 改正～

2026年3月23日に改正公示されたセメント関連 JIS について、下記のとおりお知らせいたします(詳細は別添資料参照)。

記

■ 改正の背景と目的

セメント産業では、脱炭素社会の実現に向けて CO₂排出量削減を重要課題としており、2030年までにクリンカ/セメント比を 0.85 から 0.825 まで低減することを目標に掲げています。

本改正は、2022年3月に改訂公表した「カーボンニュートラルを目指すセメント産業の長期ビジョン」の実現に向け、クリンカ/セメント比の低減を具体化する第一歩となるものです。

今回の改正により、普通ポルトランドセメントにおけるクリンカ使用量を最大 5%低減することが可能となり、業界全体で最大年間約 100 万トン規模の CO₂削減効果が見込まれます。

■ 改正の概要

今回改正されたセメント関連 JIS は品質規格 4 規格および試験方法規格 2 規格で、そのうち、普通ポルトランドセメントの改正ポイントは以下のとおりです。

- 旧規格では、少量混合成分として高炉スラグ、フライアッシュ、シリカ質混合材、石灰石を合計 5%まで混合することが認められていました。新規格では、このうち石灰石についてのみ混合量をさらに 5%増やし、最大 10%まで使用できるようになりました。加えて、石灰石と同等の品質を有する人工炭酸カルシウムについても、同様に最大 10%まで使用可能となりました。

これにより、普通ポルトランドセメントのクリンカ使用量が最大 5%低減でき、クリンカ/セメント比の低減による CO₂ 削減に貢献できます。人工炭酸カルシウムを使用すれば、さらに多くの CO₂ 排出の削減に寄与することができます。

■ ユーザー支援および情報提供 (<https://www.jcassoc.or.jp/jis-revision.html>)

セメント協会では今回の改正を受け、ホームページに JIS 改正情報メニューを新設し、

- 改正概要資料
- 技術資料
- 大臣認定コンクリートにおけるセメントの品質基準の対応

などを掲載して、新 JIS セメント受入に向けたユーザー支援・フォローアップを行っています。



セメント産業は、今後も関係各位との連携を図りながら、規格整備と制度対応を着実に進めることで、建設分野全体の CO₂削減を推進し、持続可能な社会の基盤づくりに貢献してまいります。

セメントの JIS 改正に関する問合せ先:

一般社団法人セメント協会 研究所 技術情報グループ E-mail jca_pi@jcassoc.or.jp